

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成18年
3月15日
発行
第192号

発行所
日本赤十字新労労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 佐藤 浩光



第45回 定期全国大会開催

一賃上げ要求3.0%に決定

二月十九日から二十一日の三日間、埼玉県大里郡「ホテル・ヘリテイジ」において、全国より代議員及びオブザーバー等八七名の参加のもと、第四五回定期全国大会が開催された。平成十八年度運動方針案や要求書案等について慎重な審議が行われ、今年度から実施される給与構造の改革についても、活発な質疑応答が展開された。

初日は、開会のことばの後、出席者全員により日赤新労労働歌が合唱され、資格審査・成立確認を経て大会役員及び議長団が選出された。議長には恒川浩二郎氏(名一日赤)、副議長に西村和典氏(大津日赤)、書記に神保一郎氏(芳賀日赤)が就任した。

大会開催にあたり、山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

「平成十七年度の給与改正を振り返ると、本社は日赤の給与は国民から理解されるものが望ましいとの観点から、これまで通り人事院勧告を踏まえ、扶養手当

等を含め、俸給表のマイナスイ改正を回答してきた。新労として社会情勢を鑑みれば致し方ないことを受け止めたが、大変受け入れがたいものだった。さらに、平成十八年度からの給与構造改革の提案も行われ、例年になく緊張の続く年度となった。給与構造の改革は俸給の減額改正、諸手当の改正、さらには勤務成績を反映させる評価制度の導入が新たに盛り込まれたが、昇給号俸の抑制措置や地域手当に關しても問題意識をもって引き続き交渉している内容ではなく、本社との交渉は年が明けても引き続き行われた。新労内でも臨時会議を繰り返して審議が続けられ、最終的には本社が新労の指摘事項についてかなりの点で検討・修正を行ったことから、一月三十日に合意する旨を伝え、妥結に至った。新年度からは四分割された新俸給表へ移行することになるが、昇格基準表の適正な運用が行われていない施設の不具合については早急に対処しなげればならない。また、地域活動報告を行い、初日の会議は終了した。

就任にあたって

中央執行委員長 山田 隆幸

第四五回定期全国大会の役員改選において、引き続き中央執行委員長に選出されました。ご信任を頂きありがとうございます。就任にあたり、ご挨拶申し上げます。

日赤の給与は社会情勢に大きく影響されるところがありますが、基本給与は未だに好転が見られません。時節柄、大手企業の春闘の動向も気になるところで、政府は二月の月例経済報告で景気の基調判断を一月の「緩やかに回復」から上方修正して「回復している」とし、日銀総裁も「認

識は政府と一致している」と発言しています。これらの景気判断に押されるように、連合では、賃金改善分を組み込んだ賃金要求を示す産業が多いことから、五年振りとなるベースアップを含めた賃上げを最大の焦点としています。また経団連も、企業業績の向上を背景に十四年ぶりに賃金抑制の姿勢を改めています。経営側は一律の賃上げには慎重な構えを見せており、賃金制度が年功序列から能力・成果重視に変わる中で、新たな賃上げの仕組みを探る交渉となるのが伝えられていきます。

さて、医療を取り巻く環境としては、介護保険制度が平成十七年に改正されましたが、診療報酬も二年度の改定で診療報酬総枠の三・一六%引下げを決めており、十八年に実施される予定です。また、年金、介護、医療と毎年順次進められてきた社会保障制度の見直しも巡ることに、いづれも生活に直結する事柄で、我々としても興味を持つべきを得ません。

このような状況の中、日赤新労は二月二十四日、大会決議に基づいて本社に要

求書案等重要な審議が控えているので、慎重な審議のもとに決定いただき、実りある大会となるよう皆様の協力をお願いいたします。

報告事項に入り、各部報告として組織・教宣・調査の各部長より一年間の活動報告が行われ、また、佐藤中央書記長から報告資料にそって一般経過報告がなされ、全会一致で承認された。

続いて、渡辺中央会計より平成十七年度会計収支決算報告が行われ、会計監査委員からは適正且つ正確に処理されている旨の報告がなされ、承認された。また、各単組代表がそれぞれ単組活動報告を行い、初日の会議は終了した。

大会三日目は、平成十八年度運動方針案、予算案等について審議が行われ、要求書案について、基本賃金の引上げとして額で一万六千円、率で三%を提示し、早急に対応を促すよう申し入れました。今年度もベースアップ及び諸要求の獲得に向けての本社交渉が開始されることになりました。改革が始まることにより、マイナスイ改正や様々な影響による可処分所得の減少がある中、家族の生活の安定と組合員の勤務意欲を高めるため、引き続き本部活動を強化して行きたいと思

います。

ところで、お医者さんとお坊さんには労働時間は無

スローガン

- ◎ 実質賃金を獲得し 豊かでゆとりある生活
- ◎ 労働時間短縮と 完全週休2日制の実施
- ◎ 教宣活動を強化し 組織の団結と活性化
- ◎ 福利厚生充実と 活力ある職場環境
- ◎ 定年年齢の引上げと 老後保障の充実
- ◎ 天下り人事を排斥し 適正な人事管理と内部登用



川口知子氏による大会宣言

について審議が行われ、要求書においては基本賃金の引上げを定率三・〇% (一万六千円)とする。年度本部役員選挙が行われ、新たに地域手当の見直し及び支給範囲の拡大等が全会一致で決定された。また、一、一般経過報告

二、各部報告

三、会計収支決算報告

四、会計監査報告

五、単組活動報告

六、給与構造改革について

七、その他

八、原案どおり決定された。

九、原案どおり決定された。

十、原案どおり決定された。

十一、原案どおり決定された。

十二、原案どおり決定された。

十三、原案どおり決定された。

十四、原案どおり決定された。

十五、原案どおり決定された。

十六、原案どおり決定された。

十七、原案どおり決定された。

十八、原案どおり決定された。

十九、原案どおり決定された。

二十、原案どおり決定された。

第1回中央委員会 案内

平成18年5月14日(日)~15日(月)
水上ホテル 聚楽
群馬県利根郡みなかみ町湯原665



- 一、平成十八年度運動方針案について
- 二、要求書案について
- 三、原案どおり決定された。
- 四、原案どおり決定された。
- 五、原案どおり決定された。
- 六、原案どおり決定された。
- 七、原案どおり決定された。
- 八、原案どおり決定された。
- 九、原案どおり決定された。
- 十、原案どおり決定された。
- 十一、原案どおり決定された。
- 十二、原案どおり決定された。
- 十三、原案どおり決定された。
- 十四、原案どおり決定された。
- 十五、原案どおり決定された。
- 十六、原案どおり決定された。
- 十七、原案どおり決定された。
- 十八、原案どおり決定された。
- 十九、原案どおり決定された。
- 二十、原案どおり決定された。

平成18年度本部役員

	中央執行委員長 山田 隆幸 (芳賀日赤)		中央執行委員 黒木 聖久 (名二日赤)
	中央副執行委員長 佐合 政彦 (愛知血セ)		中央執行委員 河嶋 哲博 (筑前山田日赤)
	中央副執行委員長 小寺 悟 (鳥取日赤)		中央執行委員 厚谷 祥一 (盛岡日赤)
	中央書記長 佐藤 浩光 (若手血セ)		会計監査委員 佐久間直紀 (千葉血セ)
	中央会計 渡辺 智恵 (三原日赤)		会計監査委員 安藤 賢志 (大津日赤)

新任挨拶

盛岡赤十字病院
厚谷 祥一

この度、第四五回定期全国大会において中央執行委員に選出されましたので、紙面を借りて新任のご挨拶を申し上げます。

入社は平成五年。平成十五年より単組執行委員となりましたが、その間、プロジェクト会議や中央委員会等には参加させていただき、全国の活動を垣間見てきました。そして平成十七年に単組副書記長となり、現在に至ります。

単組ではほぼすべての雑務を担当してきましたが、まだまだ勉強不足で、職場の先輩でもある前中央副執行委員長の川原氏のサポートを受けつつ活動を行ってまいりました。

今年度より本部の活動の一端を担うわけですが、こ

れから諸先輩方のご指導を受けながら、また全国の中

味でストイックで真面目な素晴らしい人間ですので、今後とも揺るぎのない本部体制を確立しております。

ただ、ひとつ気がかりなことは女性部問題です。特に看護部懇談会は、また十分に軌道に乗りきれいな

ことと人員不足の狭間に

退任挨拶

盛岡赤十字病院
川原 猛

突然の退任となりましたが、この三年間、組合員の皆様や本部役員の方々には様々なことを学ばせていただきました。心から御礼申し上げます。

本役員には山田執行委員長を始めとして、バイタリティに溢れ組合活動に実直で優秀な方々が揃っています。加えて、新任役員と

味でストイックで真面目な素晴らしい人間ですので、今後とも揺るぎのない本部体制を確立しております。

ただ、ひとつ気がかりなことは女性部問題です。特に看護部懇談会は、また十分に軌道に乗りきれいな

ことと人員不足の狭間に

組合結成30周年記念大会を開催

茨城県赤十字血液センター職員組合



裂して結成しました。同施設には組合が二つあり、組合員も少ないことから、この三〇年は山有り、谷有りでした。弱小組合ながらもスト・救済・斡旋を数回行い、使用者側に屈しない組



去る二月四日、茨城県赤十字血液センター職員組合結成三〇周年記念大会を開催致しました。

当組合は患者様を第一に考えた組合活動を行うという考えから、昭和五十一年に、当時ストを継続的に決行して血液の供給に支障を与えていた労働組合から分

給与構造改革の概要

- 俸給表の改定
 - 級構成の再編
 - 一般職俸給表(一)について、現行1級及び2級、現行4級及び5級が統合されるとともに、10級が新設され、10級制となる。
 - 一般職俸給表(二)について、現行3級と4級が統合され、5級制となる。
 - 医療職俸給表(一)について、現行4級が二分劃され、現行5級が6級となり、6級制となる。
 - 号俸構成の見直し

現行の号俸が4分割される。

【号俸の切替及び経過措置】平成18年4月1日における号俸の切り替えを全職員行い、4月1日昇格対象者はその後昇格(12月経過のため)となる。また経過措置として、新俸給表の俸給月額が切替日の前日において受けていた俸給月額に達しないこととなる職員に対しては、俸給月額のほか、その差額に相当する額を俸給として支給される

※号俸の切替は、担当者による手作業となるので、各自確認する必要がある。
- 昇給・昇格の取扱い
 - 平成19年の昇給時期における昇給号俸数

昇給時期(現行の定期昇給と特別昇給の統合)は年1回の4月1日に統一され、昇給のための勤務成績判定期間は、前年の4月1日から3月31日までとなる。

すべての職員(育休、病気等の長期休暇職員を除く)について平成19年4月1日から平成20年3月31日までを勤務成績判定期間として、平成20年

- 4月1日から勤務成績に基づく昇給制度が実施となる。平成19年4月1日は評価が行われないので一律、4号俸昇給となる。(予定)
- 昇給時期の統一

昇給時期を4月1日に統一する。
- 昇格の取扱い

昇格時の号俸決定については、現行の1号俸上位昇格制度が廃止され、昇格前の俸給月額に、昇格する上位級における基幹号俸間の最高間差額を参考として算出した額を加算した額に対応する上位級における俸給月額に、所要の号俸数を加算して決定する方式に改められる。また、新たな昇格事務の取扱いの簡便化を図るため、昇格時号俸対応表が新設される。これに伴い、従前の双子、三つ子の取扱いについては廃止となる。
- 枠外昇給の取扱いの見直し等

最高号俸を超えて昇給させる場合は、現行の昇給時期を延伸する取扱いから昇給号俸数を通常の半分程度とする取扱いとなり、併せて最高号俸を超える俸給月額の決定方法が改められる。
- 昇給停止制度の見直し

現行の昇給停止制度が廃止され、別表(省略)の年齢以上の職員の昇給については、その昇給号俸数を通常の職員の半分程度に抑制される。
- 諸手当の改定
 - 調整手当の廃止及び地域手当の新設

現行の調整手当に替えて、民間賃金が高い地域の施設に在勤する職員に対し、俸給、扶養手当及び役付手当の月額合計額に、支給区別の支給割合を乗じて得た額の地域手当が支給される。

【経過措置】地域手当の支給割合については、激変緩和措置として、段階的な引上げ又は引下げが行われる。
 - 広域異動手当の新設

転勤のある民間企業の従業員の賃金水準が地域における平均的な民間賃金水準に比して高い状況

にあることを考慮し、施設を異にする広域異動を行った職員で、異動前後の施設間の距離及び異動前の住居から異動直後に在勤する施設までの間の距離のいずれも60km以上となる職員に対し、当該異動した日から原則として3年以内の期間、俸給、扶養手当及び役付手当の月額合計額に、異動距離区分に応じた割合を乗じて得た額の広域異動手当が支給される。(60km以上300km未満…100分の3、300km以上…100分の6)

4. 退職時の取扱い

退職時の特別昇給廃止に伴う経過措置については、当初の通知どおり平成18年度末まで残り、給与構造の改革とは切り離した対応をとる。平成16年度に通知した内容については1号俸を4号俸、2号俸を8号俸に置き換える。また、退職金及び特別退職金については、俸給と同様の取扱いとなる。(新俸給表の俸給月額が、切替前の俸給月額に達しない場合は達するまでの間、新旧俸給月額の差額が支給される)

※ ※

以上、運用の詳細については、45回大会資料、協定書、本社通知文書(連絡第1386号、1389号、1390号)をご参照ください。

日赤新労は、給与構造の改革に際し、勤務成績に基づく評価制度については引き続き協議することとし、地域手当と給与要綱第35についても交渉議事録を取り交わしています。

また、この改革を機会に、「昇格基準の適正な運用が行われていない施設において昇格基準に基づき昇格要件を満たした職員については、それが事実であると認められる場合、速やかに昇格させるよう対処する」との本社回答を得ています。

各単組におかれては、施設において遺漏なく取り扱われ、運用に不具合がないよう監視していただきたいと思っております。また組合員におかれても、各自、号俸の切替等の確認作業をお願いします。

合を築いてまいりました。皆様から見れば過激な組合と思われたかもしれませんが、組合を存続するために必死だったのです。

また三〇年です。我々の事業はひとえに患者さんのためにあります。そして時に、その患者さんに我々がなるのです。企業倫理の欠落した一部の企業のように労働の場を無くさないよう

これから世論の支持を受ける組合活動を四〇年、五〇年と行ってまいります。

記念大会は、組合員全員出席とはいきませんでした。初代執行委員長をはじめ歴代執行委員長が出席して、昔話に花を咲かせた数時間でした。行事開催もままならない昨今、盛大なうちに無事閉幕致しました。

結成記念大会の開催に際し、本部をはじめ各単組の皆様方にご支援をいただきましたこと、心から御礼申し上げます。今後ますますの御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

(執行委員長・岸 喜一)